



令和6年度 学校自己点検・評価報告書

令和7年6月

学校法人 平成医療学園
平成医療学園専門学校

基準1 教育理念・目的・育成人材像

P3

- 教育理念・目的・育成人材像について
- 特色と周知

基準2 学校運営

P4

- 運営方針・事業計画について
- 運営組織と意思決定システム
- 業務効率化・情報システムの整備について

基準3 教育活動

P5～9

- 各学科の概要と学修目標について
- 各学科のカリキュラム編成について
- カリキュラム編成にあたっての外部との協力体制、および評価体制について
- 成績評価・単位認定について
- 目標資格・資格取得に向けた指導体制について
- 教員の確保と資質向上への取り組み

基準4 学修成果

P10～11

- 就職について
- 資格取得について

基準5 学生支援

P12～14

- 就職および進学サポートについて
- 学生相談に関する体制
- 退学率低減への取り組み
- 学生の経済的側面に対する支援体制
- 学生の健康管理
- 学生寮の設置等生活環境支援体制
- 課外活動について
- 保護者との連携
- 卒業生への支援体制

基準6 教育環境

P15

- 施設・設備の整備状況について
- 防災・安全管理について
- 学外実習・海外研修について

基準7 学生の募集と受け入れ

P16

- 適正な学生募集活動
- 適正な入学選考

基準8 財務

P17

- 予算および収支計画とその執行管理
- 監査・財務情報公開について

基準9 法令等の順守

P17

- 法令等の遵守について
- 個人情報保護について
- 学校自己点検・自己評価および第三者評価について
- 学校関係者評価について

基準10 社会貢献

P18

- 社会への貢献について

■基準1 教育理念・目的・育成人材像■

●教育理念・目的・育成人材像について

【教育理念と目標】

本校は、全国柔整鍼灸協同組合ならびに公益社団法人全国柔整鍼灸協会が中心となり、柔道整復師、はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師の臨床家が業界の後継者を自らの手で育成する理念の基に設立計画された。平成12年4月に、厚生省（現厚生労働省）から柔道整復師養成施設の認可を受け、平成柔道整復専門学院を開設し、平成13年4月には、大阪府知事より専修学校医療専門課程の認可を受けて学校法人平成医療学園となり、校名を平成医療学園専門学校に改称した。その後、鍼灸師科および東洋療法教員養成学科を開設し、当初の目的を達成した。

また、日本経済や社会がグローバル化する傾向を鑑み、平成26年4月に、文化・教養専門課程の認可を受けて日本語学科を開設し、さらに平成31年4月には、専ら日本語教育をする施設（日本語学科等）を卒業した留学生が、さらに日本語力を養うための応用日本語学科を開設した。

本校は、徳義の涵養と人間性尊厳の実践を理念とし、医療人たる社会的責務を自覚せしめ、国際社会に伍して恥じぬ恒心をもつ、有徳の人材を育成することを目的として、発足当時から産・学が連携し、社会で必要とされる高度な知識と技術を身に付けた人間性豊かな「次代の医療人」や日本語を使って国際的に活躍できる「次代の国際人」の育成に努めている。

【育成人材像】

本校では、教職員一同が医療職業分野における専門性を身に付けることが重要課題ではあるが、その根底にある医療人として必要な人間性やモラルの養成にも力を注いでいる。

教育理念に基づき、本校の教育目標を次のように定めている。

1. 人間性：人間性豊かな新しい医療業界や世界で活躍するリーダーを育成する。
2. ホスピタリティ（思いやりの心）：医療人として、また世界で活躍するリーダーとしての使命感と社会に貢献できる力を身につける。
3. 実践力：各職業分野における現代のニーズに即した実践的かつ専門的な知識・技術の修得、ならびに高度な教育を受けるための準備教育を行う。

●特色と周知

【特色】

医療専門課程においては、健康維持や予防医学分野、そしてスポーツや介護・福祉の分野、美容分野に着目し、それらの領域で必要とされる知識と技術を身につけた上で、優れた人間性を備え、新しい時代における業界のリーダーとなりうる人材の育成を目指している。

また、近年のグローバル化への対応、ならびに我が国の超少子高齢化に伴う労働人口不足問題の改善を図るため、文化・教養専門課程日本語学科ならびに応用日本語学科において、主にアジア諸国からの留学生を受け入れ、日本語能力はもちろん、日本の事情や文化を理解する人材を育成している。

【周知】

教育理念・目的・育成人材像については、本校ホームページや SNS 等のインターネットを利用し国内や海外にも発信している。学生には「学生のしおり」、学校案内等にて周知している。また、教職員に対しても、「教員便覧」を配布し意識付けを行ったうえで、「教職協働」体制で、教育理念や教育目的、育成人材像を常に意識し行動指針とすることを求めている。

■基準2 学校運営■

●運営方針・事業計画について

【運営方針について】

学校運営の基本方針として、毎年度、学園全体で部門毎に事業計画書を作成し、理事会、評議員会の承認を得て、実施している。

教育理念・教育目的・育成人材像の具現化と、その具現化に最適な教職員人材の育成に向けて、全教職員が、個々の有する能力を十分に発揮し、かつその能力の更なる向上を図ることができるような環境の整備を行うための事務定例会議を開催している。この会議は統括担当理事を筆頭に校長、教務部長、事務長、総務課長代理(産休中)で運営し、人事や施設設備等の情報を共有し、問題点について迅速に対応するようにしている。

理事会における決議事項に従い、理事長や本部役員も含めた運営者会議および学科長以上で構成される教務会にて管理運営事項ならびに教学関連事項を決定の上、教職員会議・各学科連絡会議(ミーティング)・事務ミーティングを通じて全教職員で情報共有し、認識を統一することで教職協働体制を強固とする。

また、学内の情報伝達や情報共有はグループウェアを活用し、各委員会での決定事項や各学科会議での報告事項等、学校運営に関わる情報を教職員で共有している。

【事業計画について】

年度事業計画{(1)入学者の確保、(2)教育の充実、(3)国家試験対策の充実、(4)就職支援の充実、(5)日本語学科の充実、(6)応用日本語学科の充実、(7)施設設備の整備、(8)全国柔整鍼灸協同組合との連携体制強化等}を策定し、学校運営を取り巻く社会経済情勢、国際状況の変化等、様々な環境要因を鑑み、見直しを行った上で継続的・発展的に遂行している。

学校関係者評価委員会を年1回、教育課程編成委員会を年2回開催し、外部委員を招いて学校運営および教育内容について、評価・検討を行っている。

グループウェアを利用することで、2校舎間の情報共有や学園法人本部を含むグループ校とも情報共有ができる環境を整えた。

●運営組織と意思決定システム

【運営組織】

学校運営組織としては、経営面では運営者会議、教育面では教務会を最高決定機関とし、学校関係者評価委員会および教育課程編成委員会を設置し、外部委員を招いて学校運営ならびに教育内容について評価・検討を行っている。

【意思決定システム】

学園の寄附行為に基づき、かつ理事会・評議員会における決議事項に従って、運営者会議および教務会にて、管理運営事項ならびに教学関連事項を決定する。

●業務効率化・情報システムの整備について

教職員の勤怠の管理については、従来タイムカードや紙媒体で行っていたが、令和6年10月より勤怠管理システムを導入し、煩雑となっていた管理業務の改善およびペーパーレス化を行った。

■基準3 教育活動■

●各学科の概要・学修目標について

柔道整復師科

柔道整復師科では、柔道整復師に課せられた国民からの期待に応えるべく、日本古来の伝統的な手技療法や包帯法、最新のテーピング法や超音波画像観察装置等の技術を習得し、臨床力のある柔道整復師を育成することを目標としている。また、医療人としての素養「心」を学び、人間力のある信頼される柔道整復師の育成を目指している。

鍼灸師科

鍼灸は西洋医学で解決しにくい症状に対する補完代替医療として、評価を高めている。鍼灸師科では、基礎医学である西洋医学の各疾患に対応出来る知識、全身症状を診る、東洋医学の知識・技術を身に付けさせ、西洋医学、東洋医学の両観点から病態を考察出来る教育を行っている。

卒業時には西洋医学、東洋医学の両観点から治療が出来る鍼灸師の育成を目指している。

東洋療法教員養成学科

はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師養成校での教員を目指すだけではなく、有資格者が進学するアドバンスコースとして、東洋医学をより深く学び、知識と技術を修得し、優れた臨床能力や教員としての指導力、科学的思考力を兼ね備え、社会に出て即戦力として活躍できる医療人、教育者として人間性豊かな人材を育成することを目指している。

日本語学科

資格の取得(日本語能力試験)だけではなく、コミュニケーション力を重視し、進学、就職した際に困らない総合的な日本語力を身に付けることを目指している。

応用日本語学科

資格の取得(日本語能力試験)だけではなく、コミュニケーション力を重視し、総合的な日本語力を身に付けることに加え、ビジネスマナーや日本事情といった日本語以外でも卒業後に役立つスキルの習得を目標としている。

●各学科のカリキュラム編成について

柔道整復師科

厚生労働省の柔道整復師養成施設指定規則に基づき、「基礎」「専門基礎」「専門」の3つの教育分野でカリキュラムを構成している。

国家試験取得後の実務に即して、専門知識と技術が体系的に習得できるカリキュラム編成としている。特に臨床実習は、現場経験を積むことを目的とし、柔道整復師養成施設指導ガイドラインの条件を満たした施術所における外部実習とトレーナー現場実習を2本柱としている。学内のみならず産学連携を取り入れることで、学んだ知識を活かして、自らが評価・施術できる機会を設け、臨床家としての実践を伴うカリキュラム内容としている。

鍼灸師科

厚生労働省のはり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師養成施設指定規則に基づき「基礎」「専門基礎」「専門」の3つの教育分野でカリキュラムを構成している。

国家試験取得に対しての知識、国家試験取得後の臨床現場にて必要な知識、技術が体系的に修得できるカリキュラム編成をしている。特に臨床実習では、附属施術所での実習や外部施術所への見学実習を行い、自身の将来における治療家像を、在学時から考察し、卒後実践出来るカリキュラム内容としている。

東洋療法教員学科

指定規則に基づき、臨床専攻課程(前期課程)、教員養成課程(後期課程)の2課程となる。

前期・後期課程ともに実技・実習の時間を多くとり、社会で活躍できる人材育成に繋がるカリキュラム内容となっている。前期課程の専門分野では、附属治療院での実習において臨床に直結する実践的な内容を、後期課程の教職教育分野では、教育心理や教育方法などで指導力を、教育実習においてコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を身に着ける内容となっている。また、社会のニーズや業界の情報を収集し、必要と思われる教育内容となるよう、外部講師を積極的に登用している。

日本語学科

日本語教育機関の設置基準に基づいたカリキュラムを構成している。「初級」「初中級」「中級」「中上級」「上級」とレベルを5つに分け、それぞれのレベルの目標に即し、「総合力」を身に付ける授業と、いわゆる「読む・聞く・話す・書く」の4技能を技能別に向上させる授業の2部構成のカリキュラムとなっている。

応用日本語学科

「総合的日本語能力」「試験対策」「一般教養入門」の3分野でカリキュラムを構成している。各種試験に合格、もしくは高得点を得ることだけでなく、進学先等で日本人学生と同等に教育を受けることができるように実践的な内容の授業を盛り込んだカリキュラムとなっている。

●カリキュラム編成にあたっての外部との協力体制、および評価体制について

本校の母体である全国柔整鍼灸協同組合が後継者の育成を目指してこの学校は設置された。教育理念である『徳義の涵養と人間性尊厳の実践を理念とし、医療人たる社会的責務を自覚せしめ、国際社会に伍して恥じぬ恒心をもつ、有徳の人材を育成する』を目的として開設当時から全国柔整鍼灸協同組合や組合の会員、関係大学との関係を密にして意見交換を行い、カリキュラムに反映している。医療専門課程の目標として、教務会で教育指針と毎年の教育目標を定め、医療人を目指す学生としての姿勢や身だしなみ・言葉遣い等の躰教育も行っている。また、基礎および専門基礎分野における専任教員のみならず非常勤講師の意見を年度末に開催する講師会で聴取し、情報共有した上で全教員での意思統一を図り、多様化する学生の変化に対応できるように各科で方向性を定めている。この講師会で、より学生に寄り添った理解しやすい指導が可能となり、年間教育にとどまることなく、3年間で国家試験に合格する学力を養い、卒業後、臨床で対応できる専門知識や技術の習得ができる教育を目指している。臨床実習は外部の施術所やスポーツ現場で行っており、先方の施術所と学校間で実習後に情報共有を行い、評価を行っている。スポーツ現場での活動も、大会関係者から意見や指導を頂いている。他の評価は学則や教務会規程に則り、シラバスに記載し、学生へは口頭での説明も行っている。

文化・教養専門課程でも教務会が示す教育指針と毎年の教育目標を定め、日本国内の大学進学や国内企業、或いは海外の日系企業で就職した際に社会人として必要となる身だしなみ・言葉遣いや、行儀・交通ルール等の躰教育も行っている。そして、講師会で非常勤講師と意見交換の場を持ち、教育に反映している。また、学生のニーズを分析し、レベルをチェックした後、学科教員全員で協議の上、目標を設定して教育編成を行っている。

医療専門課程では教育課程編成委員会を年2回開催し、全課程には学校関係者評価者委員会を年1回開催して教育関係者以外からも様々な提案を頂き、これの一つずつ精査し、教育内容に反映させ学習環境を整備している。

●成績評価・単位認定について

医療専門課程

【成績評価・単位認定】

成績評価・単位認定の基準については、教務会規程で明確にし、学生のしおりを配布して、事前に学生へ提示している。また、シラバスにも評価基準を記載し、授業開始時に担当教員が評価基準を説明している。出席状況や小テスト、レポート、記述試験等により総合的に成績評価を行っている。成績証明書には優・良・可・不可の4段階の表示を行っているが、Grade Point Average (GPA) への移行は検討中である。

【他の専修学校およびその他の高等教育機関で取得した単位の取り扱い】

本校では学校教育法に基づく大学または専門学校のほか、文部科学大臣または厚生労働大臣の指定を受けた医療系養成施設において、既に履修した科目の履修免除を受けることができる。履修免除の申請は、教務会で審査し、本制度により免除となる単位(時間)数の総和の上限が、本校において卒業までに修得しなければならない総授業時数および単位数の4分の1を超えない範囲で認定される。

文化・教養専門課程

各学期、試験成績と平常点からA・B・C・Dの4段階で総合的に評価している。試験成績については定期試験の成績を基準点に基づきA・B・C・Dの4段階で相対評価しており、平常点についても各科目担当講師が授業態度、提出物、小テストの成績から、A・B・C・Dの4段階で絶対評価を行っている。両成績を合わせて総合評価としている。

●目標資格・資格取得に向けた指導体制について

医療専門課程

【目標資格】

- 柔道整復師科 ➡「柔道整復師」国家資格
鍼灸師科 ➡「はり師」、「きゅう師」国家資格
東洋療法教員養成学科 ➡「あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師普通科教員資格」

【柔道整復師科・鍼灸師科の指導体制】

1年次は基礎医学、2年次は臨床医学、3年次には国家試験対策を行い国家試験合格レベルの到達と臨床的な能力の構築を目指している。これは指定規則に則ったカリキュラムの内容で、『最低限が国家資格取得』をモットーに授業を実施している。本校は担任制を導入し、学生との良好な関係作りに初年次から取り組み、学生とのコミュニケーションを深めることで精神的な支えとなっている。学生サポートの充実を図り、モチベーションの維持を目指している。グループ校で行っている合同模擬試験の結果を受けて、国家試験対策委員会による学内分析だけではなくグループ校全体で分析することで、より正確な学力の評価が得られている。成績不良者には成績強化に向けた個別または保護者面談を行い、学生個々の学習進捗を勘案しながら学校だけでなく、家庭学習環境を整備し、国家試験合格レベルへ導く教育を行っている。学力不足の学生には補習を行う他、チューター制を導入して個々に合わせた学習指導を行っている。

【東洋療法教員養成学科の指導体制】

卒業が教員資格の取得要件となっている。指定規則に規定された以上の時間数がカリキュラムとなっており、指導者に必要な臨床能力の向上を目的として、臨床実習時間を規定時間より増やしている。前期課程では経験症例数や1編以上の症例報告、後期課程では臨床能力試験の合格を卒業要件としているため実技・実習の内容の充実に取り組んでいる。教員は教育者としての人格形成が求められるため、臨床現場での経験を活かして研鑽することを求めている。

文化・教養専門課程

日本語能力試験 N3、N2、N1の各レベル合格を目指した試験対策授業を実施している。特に日本語学科では通常のクラスとは別に、レベル別の対策授業を週1回実施している。応用日本語学科については、通常授業時間内で集中的に試験対策授業を行っている。両学科とも、月1回模試を実施し、フィードバックをすることにより、合格率向上を目指す。

日本留学試験については、両科では受験する者が少ないため、希望者がいた場合には、特別授業を実施している。

●教員の確保と資質向上への取り組み

【教員の確保】

医療専門課程

柔道整復師科、東洋療法教員養成学科では、指定規則に定められた教員資格・要件を備えた教員を必要人数確保している。鍼灸師科においては、昨年度末に教員が退職のため、1名不足になり、求人募集を行った。教員確保に努める。

文化・教養専門課程

一昨年度に退職者が数名出た。補充するための求人募集を継続的に行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響以降、全国的に教員が不足しており、本校においても確保が困難であった。さらに、今年度途中で退職者も出た。年度末にようやく複数名の教員が確保でき、年度当初より人数は増えたが、数名は不足している。不足分は人材派遣会社へ教員の派遣依頼も行った。就職イベントにも参加し、大学の日本語教員養成課程への求人も継続的に行い、人材確保に努めている。

【資質向上への取り組み】

校内における教員研修は、例年3回ほど外部講師を招き実施してきたが、近年は実施できていない。非常勤講師を交えた講師会や教員同士の意見交換会を実施し、Z世代と呼ばれる年齢層の学生との接し方や教育手法を共有している。

一般財団法人職業教育・キャリア教育財団や大阪府専修学校各種学校連合会主催の研修会への参加を促している。

医療専門課程

大阪大学歯学部へ専修学校研修員として派遣し、解剖実習を行うことによって解剖学の研鑽を行っている。

柔道整復師科では、公益社団法人全国柔道整復学校協会の研修会へ教員が5名参加し、ポスターセッションにて1名の教員が研究発表を行った。日本柔道整復接骨医学会にも2名が参加し、その内1名が研究発表を行った。また、(公社)全国柔道整復学校協会主催の柔道整復師専科教員認定講習会へ6名の教員を講師として派遣し、教員教育にも取り組んだ。

鍼灸師科では、全日本鍼灸学会への発表を促している。今年度も1名の発表があった。

その他、教員全員が附属鍼灸接骨院および高等学校サッカートレーナー等の臨床の場に立ち、現場力を高めている。

文化・教養専門課程

専任教員が不足している中、年度途中で退職者もあったことから特別な取り組みは出来なかった。新たな教員候補として教員助手(大学生アルバイト)を雇用し、教員としての教育を **On-the-Job Training (OJT)** を行った。今後の新人専任教員への教育についても OJT で行う。

■基準4 学修成果■

●就職について

医療専門課程

柔道整復師、はり師、きゅう師はこれまでの流れに沿って、療養費の受領委任払いを取り扱う施術管理者の要件が厚生労働省より示されていることから、受領委任払いを取り扱う施術所への就職希望者が大半を占めている。介護福祉関係やスポーツ関係、美容関係の求人も増加しており、多方面で活躍する卒業生を輩出している。本校の学生は地方出身の学生が一定数進学してくるため、関西圏外（関東方面や出身地）に就職を検討する学生が増加傾向にある。

対面以外の選択肢も増え、気軽に関西圏外の企業と接触できる環境がきっかけとなっていると考える。

令和6年度卒業生の在学中の就職活動については、柔道整復師科、鍼灸師科ともに早期から就職活動を開始する学生が多く、国家試験受験前にして約8割の学生が内定を獲得した。これは、2年次から就職活動の授業を実施し、4月・5月のキャリア面談を実質の就職活動スタートと位置づけたことで、就職活動の意識を高めることが出来た結果と言える。4月には面談と並行して施術体験会を実施した。

2年次3月～3年次6月までの間に、外部企業説明会と学内企業説明会を併せて告知することで、就職活動の情報収集期間を明確化した。また、今年度は新たな取り組みとして、求人管理システムを導入した。学生がスマートフォンで学校に送られてくる求人を閲覧できる環境が整ったことで、就職活動の意識が低かった学生も動き出した印象がある。

柔道整復師科、鍼灸師科共に、国家試験後に就職先を探す学生が一定数いるため、そのような学生に対しては4月まで時間がない中で寄り添い、より丁寧にサポートした。

鍼灸師科の学生においては、開業や施術管理者研修を受けることを前提に考えている社会人学生が多く、卒業すぐに就職することを考える社会人学生は相変わらず減少傾向である。東洋療法教員養成学科の進路状況は、就職率100%（全て関係分野）となった。

文化・教養専門課程

就職を目指す学生はごく一部ではあるが、留学生向けのハローワークへの登録を促し、学内就職説明会を実施した。また、特定技能（飲食・宿泊・介護）については、登録から受験までをフォローした。

文化教養専門課程は、基本的に日本語の習得を主軸としているため、一般の就職については難しい状況だと考えるが、企業側の人材不足を補充するため、特別なスキルがなくても就職できるケースが増えてきている。

●資格取得について

医療専門課程

国家資格取得は最低限の目標としている。職業訓練施設として、資格を取得させることは当然のことと位置付けて指導している。学生の人生設計に大きな影響を与える資格として、その意味と責任を教員全員が十分に認識して指導にあたっている。学生には国民の健康に寄与する医療系国家資格が果たす役割の大きさを認識してもらい、学業に精進するように指導している。一方、東洋療法教員養成学科は教員資格を取得するための知識や指導力を養うだけでなく、臨床能力も養うことを目標としている。そして、教員は教育者であり、教育者は人を育て、社会に貢献する人材を輩出することが使命であることを目標にしている。

【令和6年度の国家試験合格率】

鍼灸師科：「はり師：新卒100%」、「きゅう師：新卒100%」

柔道整復師科：「柔道整復師：新卒80.5%」

文化・教養専門課程

文化・教養専門課程では、特に資格試験というものはないが、日本語能力を図るための JLPT の受験を必須としている。令和6年度卒業予定者の結果は、以下の通りである。

N1 23名受験(1名合格)

N2 79名(23名合格)

N3 141名(50名合格) (いずれも延べ人数)

■基準5 学生支援■

●就職および進学サポートについて

医療専門課程

就職サポートの第一段階として、本校に寄せられた求人票を教職員で共有し、精査している。就職や接骨院、鍼灸院でのアルバイトの相談については、キャリアサポート担当との個別相談、または担任を交えての三者面談等を行い、学生にとって相談しやすい環境を整えている。業界就職活動状況は年々早まっており、全体の流れに遅れることが無いよう、2年次3月～3年次6月までの間に、外部企業説明会と学内企業説明会を併せて告知することで、就職活動の情報収集期間を明確化した。学生のニーズは多様化しており、接骨院、鍼灸院だけでなく、自費診療、介護 福祉関係、スポーツ関係、美容関係といったニーズがある。そういった背景から、できるだけ学生のニーズに応えるべく、多くの企業を説明会に招致することで、偏った情報収集にならないよう工夫した。また、学内合同企業説明会では、内容に実技を取り入れ、企業の魅力が伝わりやすくなるよう工夫した。学内合同企業説明会以外にも、施術体験会を実施することで、企業の技術を目にする機会を多く作ったことで、学生自身も企業の差別化ができる環境を整えた。1年生と2年生については、令和6年度も継続してキャリアガイダンスを開催し、就職活動の前に自身のこれまでを振り返り、年表を書いてみるなど自己分析に力を入れた。やりたいことの具体化を目的とした業界理解分野では、外部企業に協力を得て実技授業を実施した。細かい部分では、履歴書や応募書類の添削指導や面接時のマナー指導の実施等、学生個々に応じた就職サポートも実施した。学生のキャリアサポートに対する認知度は向上してきており、年間の相談件数は右肩上がり推移しているものの、ネットでの情報収集が主な手段である。今後も就職支援を充実させるためにさらに本校のキャリアサポート体制の認知度を向上させる必要があると感じている。

進学サポートとしては、進学を希望している学生に対し、担任と連携して個別面談を実施した。学生それぞれの状況を考慮して、進学の提案を行った。

文化・教養専門課程

進路面談と面接練習を繰り返し、学生が希望する進路に進めるよう指導した。日本語のレベルが低い学生については、早々にAO受験を促した。日本人学生の減少と非漢字圏の留学生の増加により、各大学および専門学校が従来の基準より合格ラインを下げているため、例年に比べレベルの低い学生も進学することが可能となった。

就職については、アルバイト先から就職を勧められる学生も多く、就労ビザや特定技能ビザの取得を目指す学生も増えたため、特定技能のIDの取得や試験申し込みをサポートし、確実に受験できるよう努めた。

●学生相談に関する体制

医療専門課程

本校の特徴である「良好な学生と教職員の距離感」で最も重要視しているのが学生支援である。開校以来、担任制度を導入して学生個人の学習だけでなく、生活面(経済的、健康的)の相談も受けている。教務部や事務部との密接な連携体制を整え、Microsoft Teams も活用して学生相談に臨んでいる。前期、後期の授業終了時には学生へのアンケートを実施し、授業内容だけでなく、学校生活における相談や意見を自由回答欄に記載できるようにしている。

PD委員会*、ハラスメント委員会も設置している。また、目安箱を設置し、直接では話しにくい内容等を収集できるようにしている。さらに、学生の精神的、心身のサポートを行うためにスクールカウンセラーの配置を検討している。

*PD(Professional Development:学校教職員および学校組織における職能開発(Professional 人材育成)の取り組みを意味する。

文化・教養専門課程

学習面では、担任制度を導入しており、各担任が学習面について相談を受け付けている。留学生については、学習面よりも生活面において困難に感じるが多いため、外国人職員が学生の日々の相談を受けている。病院引率、事故対応、各種届出についての説明等、きめ細やかな対応をしている。トラブルについては教職員間で情報を共有し、教職協働で解決するよう取り組んでいる。

●退学率低減への取り組み

医療専門課程

退学者を出さないことを目標としているが、達成するには至っていない。入学時、クラスでグループワーク等、オリエンテーションを行い、学生の仲間作りを手助けして孤立からの退学者を出さないことを目指している。担任制度を取り入れていることから、退学の前兆である長期欠席や成績不良など、不自然な行動を早期に把握し、個別に対応している。長期欠席や成績不良による対応は教員が家庭に連絡を入れて行っている。経済的な事由による対応は事務職員も加わり行っている。また、退学に至るまでの早期段階で教職員と学生がしっかりコミュニケーションを取り、退学を回避する方法を模索し、退学率の低減を図っている。学業不振から退学を考える学生がいることから、高卒生が多い柔道整復師科の1年生では、例年春先に行われていた解剖学や生理学といった基礎医学系の授業時期を変更し、導入授業から始めている。導入授業の内容は、包帯やテーピングを使う実技を中心とし、学生が興味を持つ授業に努めている。

文化・教養専門課程

教職員が学習、生活面で相談を受け付け、サポートをすることにより、退学率の低減を図っている。毎日、出席時に登校していない学生に対して電話をかけ、欠席・遅刻理由を確認し、出席を促している。また、無断欠席が続いている学生については自宅を訪問し、欠席理由を確認し、登校するよう指導し、問題解決に向けて面談を実施している。

また、留学生は家族と離れて生活をしていることから、開放感により規律正しい生活ができない学生や、異国での一人暮らしから精神的に不安になる学生もいるため、母国の家族に連絡し、家庭と教育現場の両面から学生を支援するよう取り組んでいる。

●学生の経済的側面に対する支援体制

学納金の納付については、年額一括納付を原則とし、分納および延納制度も設けている。令和6年度についても、経済的な理由により一括納付が困難な学生からの分納および延納申請を受け付けて対応した。

●学生の健康管理

系列の医療機関にて、学生の健康診断を実施した。

また、外国人留学生については、健康診断の際に歯科検診も行っており、さらに在学中の医療機関受診時においては、必要に応じて職員が付き添い、適切な診断および治療を受けることができるようサポートしている。

●学生寮の設置等生活環境支援体制

日本語学科については、近隣に学生寮を設けており、生活指導も行っている。

その他の学科については、学生寮の設置は無いが、学生マンション斡旋業者と提携し、希望する学生に対して紹介を行っている。

●課外活動について

医療専門課程

クラブは柔道部、トレーナークラブがあり専任教員と非常勤講師が指導にあたっている。令和6年度は、ダンス部が新たに創部され、今後活発な活動が期待される。

柔道部は昇段試験への挑戦や、学校協会主催の全国大会に出場し、他校との交流を深めた。

トレーナークラブでは各高校や大学からの要望に応じて学生トレーナーとして放課後、高校や大学へ訪問してトレーナー活動を行った。活動は、サッカー部や野球部、ダンス部、ラグビー部など、多種に及んでいる。また、メディカルトレーナーだけでなく、フィジカルトレーナーとしての需要も多く、学生の得意な分野を伸ばす活動となっている。今後も、多くの高校からトレーナー活動の要望があるため、活動の場を増やしていく予定である。

文化・教養専門課程

地域交流の一環として、町内会主催の大阪市立中津小学校にて行われた「中津納涼祭」にボランティアとして参加し、地域住民とのコミュニケーションを図った。町内会からは毎年の恒例にしたいとの希望が出ている。また、11月には同じく中津町内会主催の「中津万博」で、異文化体験のブースを出したり、ネパールのダンスを紹介したりした。今後も引き続き地域とのつながりを構築していく。

●保護者との連携について

医療専門課程

学校生活について、保護者に対しては本校の担任制度を説明し、学校と家庭の両方で学生を見守ることが大切であることを理解いただいている。勉強は日々の学びの積み上げで構築されるため、家庭学習の重要性も理解いただいている。入学式後に保護者向けに成績や出欠など、学校生活に関する説明会を実施している。その際、個別に相談も受け付け、入学後の連携の了承を得ている。学費未納者や長期欠席者、成績不良者については、教務と事務が連携して担任が保護者へ連絡を入れ、学生の現状報告と今後の対応等の説明を行い、状況に応じて、保護者を交えた面談も実施している。

文化・教養専門課程

学生の学習・生活面で問題があった場合については、母国の保護者に連絡し、家族、学校が協力して学生をサポートするように取り組んでいる。必要に応じて、SNS のビデオ機能を使用し、学生、保護者、担任、通訳の4人で面談を実施している。

●卒業生への支援体制

医療専門課程

初代校長の故・米沢貞次郎先生の指導後、同窓会報を発刊して学校や業界の情報を発信している。卒業式後の懇親会では、同窓会組織の存在をPRし、卒業生のオアシス的存在があることを伝えている。同窓会組織では年間10種類程度の勉強会を実施し、卒業生の支援を行っている。また、卒業生を講師として招き、世代を超えた交流が来ている。同窓会組織が窓口となり、就職や雇用、開業などの支援体制も整っている。

文化・教養専門課程

卒業生からの在留資格の相談や生活についての相談を適宜受け付けている。卒業生とは在学中から SNS で繋がっており、卒業後も在学時と同様に、元担任や職員に連絡できる体制となっている。

■基準6 教育環境■

●施設・設備の整備状況について

移転を行った第2校舎は旧校舎よりもコンビニへの距離が遠く、学生の限られた休憩時間内では利用しづらいという意見があった。さらに、施設・設備の改善についても難航しているということもあり、学生の満足度向上のため、オフィスコンビニの導入を行った。

また、両校舎において、定期的に校舎設備の見回りを行い、発見された軽微な不良箇所については修繕を行った。

●防災・安全管理について

配置換えにより、防火管理者の変更の必要性が生じたため、防火管理者の変更を消防署へ届け出た。また、併せて校舎の消防計画を見直し、届け出た。

●学外実習・海外研修について

医療専門課程

【学外実習】

柔道整復師およびはり師、きゅう師養成施設指定規則に定める臨床実習および臨地実習として、外部実習を積極的に実施している。学生が入学時に臨んでいた将来像である、柔道整復師およびはり師、きゅう師として、活躍できる現場となる実習先として、スポーツトレーナー活動の現場や、治療院(施術所)、医療施設を確保している。

今年度も高校サッカー部が参加する大規模なサッカー大会が開催され、トレーナー実習が行うことができた。外部施術所における実習も実施した。

大阪大学歯学部と兵庫医科大学における解剖見学実習も例年通り実施された。

大学生が参加するトライアスロン選手権については、例年トレーナー実習として参加してきたが、令和6年度は台風10号の影響で中止となった。

【海外研修】

令和6年度は、台湾の中国医薬大学における中医学研修を実施した。ベトナムのホーチミン医科薬科大学における基礎医学研修(解剖実習)は、令和5年度延期した研修を6月に再開し、令和7年3月に令和6年度の開催を行う。アメリカロサンゼルスにおける医療・スポーツトレーナー研修については、現地の物価高騰と円安の影響もあり、渡航費や現地費用等が高騰しているため、今年度も見送った。

文化・教養専門課程

年に2度の校外学習を実施している。令和6年度は前期に「阪神淡路大震災記念 人と未来防災センター」で地震と防災について学んだ。後期については、ハーベストの丘、太子町のミカン狩りを体験した。

■基準7 学生の募集と受け入れ■

●適正な学生募集活動

医療専門課程

パンフレットについては、本校の特徴である教員・ゼミ・外部実習・国家試験合格率の説明に加え、各学科のカリキュラムや学校生活、大学と専門学校の違いや医療系国家資格を持ったスポーツトレーナーの役割を伝え、学費や奨学金・就職や国家試験サポートなどについて、丁寧に紹介することを心掛けた。

オープンキャンパスや個別相談を随時実施し、来校者に対して本校の特色をよく理解してもらい、入学後のミスマッチが発生しない様に注力した。また、オンライン相談を充実させ、遠隔でも本校の特色が伝わる様に努めた。オープンキャンパスでは、在校生の協力を得て、より学校生活を理解してもらうために来校者と積極的に会話し学校理解を深めている。

高等学校への訪問活動では、入学者・在校生・卒業生の情報提供の他、業界の最新情報・就職等の進路指導に必要な情報を適宜提供することにより、高等学校との信頼関係を構築し、本校の認知度を継続的に高めるように努めた。また、高校ガイダンスに積極的に参加し、本校の特色や業界分野をわかり易く伝える事に努めた。

社会人の募集については、落ち着いた校風であることと国家試験合格率を訴求し、併せて専門実践教育訓練給付金制度の利用対象校であることをアピールした。

文化・教養専門課程

日本語学科においては、海外の仲介業者・日本語センターと連携し、学生募集を実施している。新型コロナウイルス感染症の問題で、現地での説明会、面接等を見合わせて以来、現在に至るまで現地での説明会は実施できていない。ZOOM、Skypeによる面接を実施した。面接では日本語能力だけではなく、出願書類の内容の確認等を行い、学歴等の確認も行った。

応用日本語学科においては、近隣校へのパンフレットの送付に加えて、ホームページの掲載内容の更新を行い、正確な情報の発信に努めた。

●適正な入学選考

医療専門課程

入学選考については、大阪府専修学校各種学校連合会の基準と本校学則に基づいて実施した。面接試験については、複数名で行い、入試後は入試判定会議を実施して、公平に審査している。

遠方からの出願者については、受験者本人の意向を聴取し、オンラインでの入試も可能としている。

文化・教養専門課程

日本語学科については、面接による日本語試験と、人物評価および出願書類による選考を行っている。

対面による面接試験を基本としていたが、令和2年度以降、オンライン面接を実施している。オンライン面接には当初、不正受験やカンニング行為等の問題点が多かったが、おおむね各業者との連携が取れ、対面に近い形での面接を行うことができるようになった。

応用日本語学科においては、日本語レベルだけではなく、1年間で目標を達成できる人物であるかを重視し面接を行っている。経済面や面接態度から、総合的に審査している。

■基準8 財務■

●予算および収支計画とその執行管理

学校運営に関わる予算については、まず予算案を本校にて作成し、最終的に理事会・評議員会にて決定される。予算執行については、学園の経理規程、固定資産および物品管理規程等に従い、承認された各科目の枠内で、学校長の承認を受けて執行する。予算と実績の差異は定期的にチェックし、予算実績管理の精度向上に努めている。

令和6年度の予算とその執行管理については、本学園本部と行う月1回の会議にて、予算の進捗状況を共有し、今後の予算執行についての協議も行いながら、適切に執行し、収支の均衡を取るよう努めた。

●監査・財務情報公開について

学園として、監査法人による会計監査を受けて、良好との判定を得ている。さらに内部監査担当者による内部監査も定期的に受け、問題がない旨の監査結果を得ている。

財務情報公開については、事業報告と財務状況をまとめ、ホームページ上に公開している。

■基準9 法令等の順守■

●法令等の遵守について

学校教育法や専修学校設置基準、また厚生労働省指定養成施設に関する法令や日本語教育機関に関する法令などに従い学校を運営している。申請や届出、報告等の諸手続きも漏れなく実施している。

●個人情報保護について

学園の個人情報の取扱いに関する規程や、各種ガイドライン等に基づき、個人情報の保護に努めている。また、個人情報漏洩のリスクに備えるため、保険に加入している。

●学校自己点検・自己評価および第三者評価について

学校自己点検・自己評価は、本校の学校評価実施規程に基づき、自己評価委員会を設置し、年1回の自己点検・評価を組織的に実施している。点検・評価項目については、自己評価委員会にて定め、各学科および各担当者が協力して自己点検・評価している。

その結果については、ホームページにて情報公開しており、また自己点検・評価結果を活用し、教育活動および学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めている。

●学校関係者評価について

学校自己点検・自己評価結果の客観的評価と、意見の抽出を行い、教育活動および学校運営に活用するため、学校関係者評価委員会を設置している。

委員会については、企業や団体関係者、教育関係有識者、卒業生等、様々なメンバーで構成しており、多角的な視点から評価していただき、意見を頂戴している。

委員会については、毎年1回開催し、聴取された意見等は、学内の会議において学校長を中心に協議のうえ、学校運営に反映している。

■基準10 社会貢献■

●社会への貢献について

教員による高校や大学などの運動クラブにおけるトレーナー活動や、高校サッカー大会におけるトレーナー活動の他、大学生のトライアスロン大会における救護活動など、多くの競技者のケアを行った。

また、日本語学科と応用日本語学科の学生が地域のイベントに参加し、ボランティアとして運営サポートを行い、地域住民との交流を図った。

学校法人 平成医療学園
平成医療学園専門学校